

(仮称)浦安市子ども図書館基本構想素案から原案への修正点

1. 関係会議への付議等

- ・ 策定懇談会でのご指導、ご助言を踏まえ、策定委員会で基本構想素案をまとめ、庁議をはじめ、教育委員会議や図書館協議会に素案を付議、報告等を行った結果、主な意見、修正点は以下のとおりです。

2. 素案に対する主な意見と修正点

(子ども図書館の位置づけの明確化)

- ・ 子ども図書館で予定されている蔵書冊数が中央図書館と同程度では、子ども図書館を新しく建てる明確なメリットがあまりない
- ・ 中央図書館との違いを設けることが大事である。
- ・ 狙いどころを定める必要があるのではないか。
- ・ 何がしたいのか明確になっていない。
- ・ 基本方針については、とても良いと思う。子どもの読解力が落ちているので、子ども図書館の取り組みで改善されるとよい。

修正点

○図書館像の整理 5から4に変更

- ・ P47 図書館像3「行ってみたい使ってみたい子ども図書館」を図書館像2に統合した。

○基本方針の整理 図書館像を4つにしたことにより、9から8に変更

- ・ P49 ⑥「学校やこども園などの子どもが集まる場所での読書を応援する」を⑤に繰り上げた。
- ・ P49 ⑤「中央館や分館、学校図書館とのネットワークを構築する」と⑩「子どもの読書に関する情報発信に努める」を拠点の機能として1つにまとめて⑥「児童サービスの拠点としてネットワークを構築する」とした。

(子ども図書館の内容・蔵書の構成)

- ・ 子どもを連れていくのは大人なので、大人の本も必要である。
- ・ 子どもの読書と一緒に大人の読書については検討しなくていいのか。
- ・ 子どもたちはどこから情報を得ているのか、本だけか。今の子どもは本だけで育っているのか。ここで取り上げるのは本だけでよいのか。
- ・ 視聴覚資料の取り扱いについて、検討が必要ではないか。

- YAゾーンを設定し、大人の読書につなげていく(P52 4.「子ども図書館の計画概要」(3)「施設構成」,「基本的なゾーニングの考え方」)
- 一般書については、施設規模に応じて検討(P53 4.「子ども図書館の計画概要」(4)「子ども図書館に導入する設備」①「読書のための設備」)
- **視聴覚資料の収集について検討**(P53 4.「子ども図書館の計画概要」(4)「子ども図書館に導入する設備」①「読書のための設備」) **記述を追加**

(子ども図書館の内容・施設構成)

- ・ ゾーニングは緩いほうがいい。素案からどのように絞っていくのか。
- ・ ヤングアダルトができるのはよい。
- ・ 乳幼児から高校生までをカバーしている子ども図書館は、全国的にもほぼ例がない。とても期待している。
- ・ 勉強に来るのを排除することはできないが、本を読む必要があるのではないか。
- ・ 勉強に疲れると本を読む。いくつかの要素で施設を構成したほうがいい。

- **図書館像の整理 5つから4に変更**
- **基本方針の整理 図書館像を4にしたことにより、9から8に変更**
- YAゾーンを設定し、大人の読書につなげていく。(P52 4.「子ども図書館の計画概要」(3)「施設構成」①「基本的なゾーニングの考え方」)
- 子どもが本に飽きた時に、また本に戻ってくるまでの時間を過ごすため、遊びの要素も検討(P54 4.「子ども図書館の計画概要」(4)「子ども図書館に導入する設備」②「快適に過ごすための設備」)
- **中高生の学習支援については、現在の自習中心の利用にとどまらず、調べ学習への支援などについても取り組んでいけるよう、今後、検討していく。**

(中央図書館との連携)

- ・ 図書館の人材も減っているので、中央図書館との連携は必要である。
- ・ 子ども図書館は独立した施設というよりも、図書館ネットワークの中のひとつと考えると、全体的な部分は中央図書館でまとめるのがいいのではないかと思う。

- 児童サービスの拠点施設として、中央図書館や分館とネットワークを構築する(P47 2.「目指すべき子ども図書館像」3.「子どもの読書活動の拠点となる子ども図書館」)
- 中央図書館で継続する役割も多いと考えられる。特に人材育成については、中央に比重が残ると考えている。団体貸出等の作業は、子ども図書館に移す方向で検討している。(P55 (5)「子ども図書館の運営」②「拠点施設としての運営」)

記述を追加

(学校図書館との連携)

- ・ 学校図書館を補うような連携が必要であり、活用方法を考えていく必要がある。
- ・ クラス単位で受け入れてもらえると、新指導要領に含まれる調べ学習への活用も可能となる。
- ・ 学校図書館と差別化できればよい。

- 学校図書館については、クラス単位での調べ学習に対応できるスペースを整備するとともに、配送サービスの充実など、連携の強化を図る(P50 3.「4つの子ども図書館像の実現に向けた基本方針」⑦「学校図書館や子どもの読書活動に取り組む団体と連携する」)

(類縁機関へのサービスの充実)

- ・ 保育園へのサービスを今後強化していくことを希望する。
- ・ 物流や運営管理体制等も重要である。
- ・ 読み聞かせは、図書館内で行うということにこだわらず、保育園や幼稚園に出向いての実施も検討してほしい。

- **学校や幼稚園、こども園、保育園などでの読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク、団体貸出など、生活の場での読書活動の支援を充実する**(P49 3.「4つの子ども図書館像の実現に向けた基本方針」⑤「学校やこども園などの子どもが集まる場所での読書を応援する」)

(人材の育成・活用)

- ・ 職員だけではまかないきれない面もあるので、ボランティアの活用や養成など、市民向けの研修機関的な要素も必要である。
- ・ ボランティアの活用も検討する必要がある。
- ・ 人員の確保はすぐには難しい。計画的に進めてほしい。
- ・ 選書ができるような経験のある職員が必要である。

- **学校図書館、地域で子どもの読書活動に取り組む団体やサークルと連携し、子どもの読書活動を推進**(P50 3.「4つの子ども図書館像の実現に向けた基本方針」⑦「学校図書館や子どもの読書活動に取り組む団体と連携する」)
- **子ども図書館の児童サービスを担う人材の確保・育成に努めるとともに、学校司書などを対象とした研修や相談などを実施**(P50 3.「4つの子ども図書館像の実現に向けた基本方針」⑧「子どもの読書活動を担う人材を育成する」)

(施設・設備)

- ・ 話し声の問題が改善されるのはよいと思う。
- ・ 長く使えるということが重要である。
- ・ 長く愛される建築である必要がある。
- ・ 情報機器の利用環境について、検討が必要ではないか。
- ・ 自動貸出機や読書記録記帳機能は必要であると思う。
- ・ カウンターと自動貸出機が両方ある方がよい。
- ・ ひらがなの案内板があるといい。

- **インターネット等情報機器の利用環境の整備について検討**(P53 4.「子ども図書館の計画概要」(3)「施設構成」①「読書のための設備」)**記述を追加**
- **自動貸出機と読書通帳については、今後、具体的に検討する。**
- **案内などのサインについては、今後、建設の中で検討する。**

(施設の立地)

- ・ 立地がすべてではないか。
- ・ 図書館へ行く移動手段は「徒歩」「自転車」が多い。新しくできる子ども図書館の場所によっては行きづらくなる可能性もある。
- ・ おさんぽバスが通っている場所のほうが良い。
- ・ 近所の人しか行けないのは残念だ。他の図書館でもできるとよい。家庭でもできるとよい。
- ・ 近いエリアの市民しか利用できないのは残念である。分館との連携を大切にしてほしい。

(その他)

- ・ 名称は、ここで一番訴えたいことが伝わるようなものがよい。
- ・ 組織上どのような位置づけになるのか。
- ・ 図書館行政に刺激になればよい。意見が出るようになればよい。
- ・ 来館しない人向けのサービスを考える必要がある。
- ・ 読まなくなった本の交換会などがあればいい。